

平成 3 0 年

新城市教育委員会

8 月定例会会議録

新城市教育委員会

平成30年8月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 8月28日(木) 午後2時30分から午後4時まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-3

3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松弥委員

4 説明のため出席した職員

林教育部長
杉浦教育総務課長
安藤学校教育課長
櫻本生涯共育課長
熊谷生涯共育課参事
加藤生涯共育課参事
村田生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 7月会議録の承認

日程第2 8月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 8月の行事・出来事

日程第3 報告事項

- (1) 9月定例議会の概要について(教育部長)
- (2) 平成30年度新城市功労者・教育委員会表彰の表彰式の開催について(教育総務課)
- (3) 食物アレルギー対応について(学校教育課)

日程第4 その他

- (1) 設楽原歴史資料館企画展
「新城城～今、蘇る新しき城」展の開催について(生涯共育課)

(2) 第51回市民歩こう会について (生涯共育課)

次回定例会議 (案) 9月27日 (木) 午後2時30分
(つくで交流館会議室)

閉会

○職務代理者

皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成30年度8月定例教育委員会会議を開催いたします。

日程第1 7月会議録の承認

○職務代理者

初めに、日程第1の7月会議録の承認をお願いします。

日程第2 8月の新城教育

○職務代理者

それでは、日程第2、8月の新城教育に入ります。

初めに、教育長報告をお願いします。

○教育長

夏休みも残すところ5日となりました。

これまでのところ、児童、生徒や教職員につきましては、新たに大きな事故や病気などの報告はございません。教職員の勤務につきまして、今年から学校閉校日を3日間設けました。その間の対応は、市教委、学校教育課で行うことといたしましたけれども、この3日間、電話は1本もございませんでした。

それから、東三河の新任研修会を2泊3日で新城市で行いましたけれども、豊橋市を除く7市町村の64人の初任者の先生方がしっかりと、この水源地新城市において、研究と懇親を深めました。

さらに11日に有教館高校の説明回が大ホールで行われましたけれども、1,000人を超す生徒や保護者が集まりまして、新城東高校、新城高校の両校長先生から力強い説明がございました。作手校舎を含めまして、2学期からの進路指導の充実を期していきたいと考えております。

間もなく2学期を迎えますけれども、夏休みの末から2学期初めにかけては、子どもたちの気持ちは不安定になりがちであります。21日の校長会議でも、中学校での部活動における適切な指導や不登校の子どもを含めまして、子どもたちが安心して登校できるように、きめ細かな配慮をお願いしたところでありあます。

以下、6点を報告します。

1点目は、「暑さ対策」です。

この夏は、連日35度を超す危険な猛暑日が続きまして、もはや精神論では通じない、命の危険に及ぶ災害です。県内の自治体でも、小中学校の夏休みの諸行事をすべて中止にした都市もございます。市内の小中学校でも、子どもの健康を第一に、暑さ指数を見ながらの熱中症予防。28度から31度が嚴重警戒、31度以上は危険などの指針を参考にいたしまして、細心の注意を払いながら柔軟に対応してまいりました。今のところ、この休み中に小中学生が熱中症で搬送されたという報告は受けておりません。

8月7日に文部科学省から通知がございまして、必要に応じて夏休みの延長や臨時休業日の設定をということで出されております。

新城市の小中学校でも、9月に運動会や体育大会が計画されているところが多くございます。特に、

今年は休み中に外で遊ぶことも少なく、屋内生活中心で過ごしたため、暑さ慣れしていない子どもが多くいると予測されます。今後の気象の推移を見まして、テントの設置や帽子の着用を初め、健康と安全を最優先に、期日を変更したり、日程を短縮して午前中にするなど、各小中学校で柔軟に対応し、万全の対策を取っていくように促しております。

また、小中学校の教室へのエアコンの設置につきましても、今年30日の総合教育会議の協議題にもなっておりますけれども、普通教室や特別教室、給食調理室や休憩室など、喫緊の緊急課題として、設置に向けて検討を進める必要があると考えております。先日の報道でも文部科学省が2019年度予算の概算要求で、国の補助費用3分の1のエアコンの設置について、希望する自治体すべてに対応できるよう、ブロック塀対策も含めまして、2,414億円の整備費を盛り込むということでした。

さらに、来年以降の猛暑対策といたしまして、学校行事の開催時期や教育課程の検討をすべく、事務局、校長会、PTAを含めた猛暑対策検討委員会を設けまして、運動会、体育大会の開催時期や夏休みの時期や期間、水泳指導のあり方、夏期スポーツ大会の見直し、サマータイムの導入、夏休みの暮らし方などについて、検討していきたいと考えております。

2点目です。

「夏休み中の共育と子どもたちの活躍」についてでございます。

共育につきましては、八名小学校や鳳来寺小学校の学区の皆様方が、地域の子どものために、自発的に共育講座を開催していることは以前にも紹介いたしました。きょうは千郷学区の様子についてお話ししたいと思います。

千郷小学校と中学校は、小中一貫教育を目指していることは御案内のとおりですが、子どもたちの夏休みの動きについても、自発的ないい動きをしております。具体的には、千郷の児童クラブにおいて、中学生30名ほどがボランティアということで小学生の学習の面倒を見ております。また、吹奏楽部でも、中学校の吹奏楽部員が小学校の金管バンドの練習に出かけて、演奏の支援指導を行っております。また、千郷地区それぞれに、盆踊りの太鼓打ちや資源回収、防災訓練などにおいて、地域の方々とともに活動しております。こうした自然なふるまいの中で、共育が浸透していくということは、本物の姿に近づきつつあるということを感じます。

次に、子どもたちの活躍の結果ですが、中学生では千郷中学校の芸術部ロボット班が県大会で2位、それから吹奏楽部が東三大会金賞、県大会銀賞を獲得しております。また、水泳では、100メートルの背泳ぎで、八名中学校女子の小林さんが、東三大会で優勝するなど、水泳や卓球で結果を出しております。

高校では、新城市出身者が5人いる豊川高校のダンス部が全国選手権大会のヒップホップ部門で優勝しました。また、新城東高校演劇部が東三大会を経て、県大会に出場しております。

3点目は、安全対策についてです。

文部科学省から2つの調査が求められ、きょう新城市の集計ができましたので報告します。

1つは、地震発生時の安全確保に向けた、通学路の安全点検等、状況調査です。

6月18日の大阪北部地震で、通学路のブロック塀の崩落によりまして、児童と交通見守りの市民が犠牲になりまして、通学路の危険箇所について、各小中学校で点検いたしました。その結果、市内19学校のうち、危険箇所を把握した学校は18校で、ブロック塀等の危険箇所数は、257カ所でした。

この対応といたしましては、親子による通学や教師の下校指導で、その場所の注意喚起をすると

もに、通学路を変更したり、あるいはブロック塀側にあったグリーンベルトを反対車線側にするなどの対応をしております。

それから、もう一つの調査は、登下校時における児童生徒等の安全確保に関する調査です。どういうことかという、児童が1人で下校する区間の調査ということになります。新城市では既に6月に調査済みで、結果は市内13小学校のうち、1人で下校する区間のある学校は、7校で23カ所ありました。防犯上、危険があると認められる箇所につきましては、新城警察署と新城市教育委員会の学警連携と場所によっては、市の防災安全課も含めまして、9月に学校と警察、駐在とともに合同点検して、対策を進める予定であります。

4点目は、この8月に発表のありました「全国学力学習状況調査の結果から、授業改善に向けた学力対策」であります。先日、新聞などでもその結果が大きく取り扱われておりました。全国紙の報道によりますと、上位県は、例年どおり、秋田県、石川県、福井県等で変化はなく、下位県も沖縄県、大阪府、島根県、滋賀県、愛知県ということでございました。公表されるとすぐその順位が気になるわけですが、正答率で見ますと、例えば小学校国語Aですと、トップの秋田県が正答率77%、最下位の県が68%ということで、9ポイント差でかなり差があるように見えます。しかし、実際の正答数、問題の正答数で見ますと、例えばトップの秋田県が9.2問で最下位県が8.1問ということで、その差はわずか1.1問の違いということになります。

したがって、全国学力調査の当初と比べますと、もうこの差が本当に縮まってきたというのが現実でありますし、その差も大したことはないのではないかと考えております。愛知県も低い正答率ですが、これは外国人を含めての悉皆調査ということでやっておりますので、これを考慮する必要があるというように思います。正答率と正答数、これをしっかりと見極めていくことが、報道の数字に振り回されないために、大事なことだと思っております。そして、何よりも肝心なのは、出題されている問題の質です。

例えば、小学校6年生の算数Aの問題を見ますと、その問題1つが4ページにわたる長文の問題がございます。私たちが小学生のころには、難しい算数の文章題というと、植木算とか鶴亀算でありましたけれども、それらは文章題といってもたかだか4行か5行の問題ですけれども、これだけ学力テストの問題が長文になってきますと、計算力だけでなく読解力や論理力といった国語の力がないと、もう歯が立たない、できないと思います。そうなりますと、日本語の長文の文章に不慣れな子どもや読解力の乏しい子どもたちが多地域で正答率を上げることは至難の技と言えるのではないかと思います。

では、私たちの新城市はどうかということですが、結果の公表につきましては、今後、各小中学校において自校の結果を分析してホームページ等で行ってまいります。市全体の傾向を言いますと、県全体の傾向と同様で、小学校は全国平均並みかそれより低く、中学校は全国平均並みかそれよりやや高いということになります。

こうした中、新学習指導要領の実施によりまして、学ぶ内容が非常にふえて、小学生の学習をきちんと定着させることができていないと、中学生になってぐんと伸びるといって、これまでの愛知県の傾向を保つことができないということが予測されます。

そこで、これからどのような学力対策を講じていくかということが肝心になるわけですが、特に国語A、国語Bの正答率が低いので、今後各小中学校の現職研修において、読解力、言葉の力を

つける、国語の授業のあり方についての研修が必要であると考えられます。

5点目は、「働き方改革」についてです。

先月もこのことについて申し上げましたけれども、平成29年の中教審の中間のまとめにおいて、学校における働き方改革の1つということで、学校徴収金の徴収管理については、基本的には学校教師の本来の業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、学校でなく、地方公共団体が担っていくべきと考えられているように述べております。これを受けまして、文部大臣決定の通知がなされ、学校給食費については、公会計化することを基本とするとしております。

さらに、平成30年に文部事務次官通知として、学校徴収金の徴収管理は、学校ではなく教育委員会事務局や、市長部局が担っていくことというようにしております。これまでも事務局サイドで検討してきましたけれども、現状、なかなか踏み切れないのが新城市の実情であります。

間もなく2学期が始まりますけれども、学校現場において働き方改革というのは、喫緊の課題でありますので、在校時間を確実に記録したり、事務や会議の改善に尽力してまいりますけれども、とにかく先生方の教材研究に要する時間が非常に大切でありますので、授業に関することに専心できる時間の確保、これは日本の学校教育の大きな課題でありますので、ここらあたりに焦点を絞って、しっかりと対策を考えていきたいと考えております。

6点目は、「水源地、新城と下流都市との交流」ということでございますけれども、これは存外知られておりません。学校関係者や市民にも知られていないので、確認をしたいと思っております。

豊川用水の恩恵を受けている下流地域の都市と、水源地の鳳来地区の小学生との交流というのは、ずっと以前から続いております。1つは、平成6年から蒲郡市との隔年交流です。今年も、蒲郡市から40名の小学生と保護者が鳳来地区を訪れ、やまびこの丘でのそば打ち体験や、大島ダムを訪れます。昨年は、鳳来地区から80名が蒲郡市を訪れ、水族館見学やミカン狩りを楽しんでおります。

次に、豊橋市との交流ですが、毎年40名を港フェスティバルに招待して、のんほいパークなどを見学させていただいております。また、県営水道は、毎年120名をラグーナ蒲郡に招待しているということでございます。

こういった交流というのは、豊川流域文化圏として意識していく必要がありますけれども、先ほども申し上げましたように、学校の教職員につきましても、東三河地区の宿泊新任研修を県民の森で行いまして、水源地を初め、水を通しての東三河の共通認識を図っております。

その他といたしましては、ニューキャッスルアライアンス会議が10月に14カ国、16都市のニューキャッスル市が新城市に集いまして、会議を開催いたします。学校とのかかわりですけれども、小学校13校に対して、1校1市を割り当てての交流機会というものを設けてまいります。子どもにとっても人生の思い出に残る千載一遇のチャンスでありますので、英語学習を初めとしたモチベーションアップも図りつつ、教育委員会としてもしっかりと支援、盛り上げていきたいと考えております。

以上です。

○職務代理者

では、御質問等あったらお願いします。

○委員

暑さ対策の件で、今朝の新聞報道で、蒲郡市がいよいよエアコンを設置するというので、東三河各市で設置が進むようです。蒲郡市の場合は、9月の補正予算と来年度の当初予算で、わずか1年半

ですべての小中学校と保育園にエアコンを設置するということですので、すごい決断だなと思います。

ここで伺いたておきたいのは、新城市は検討しているという段階なのですが、どのように検討されているかというところを知りたいのですが、例えば設置にかかわる費用をどのぐらいというような算定がなされているのかということですが、いかがでしょうか。

○教育総務課長

検討の状況でございますが、学校ですと、家庭用のエアコン設置とは異なりまして、教室には大きいエアコン設備を設置することになると思うのですが、電気式のエアコンなのかガス式のエアコンにするのか、初期投資にかかる費用やその後のランニングコスト等の費用なども検討しまして、どういった方法が有利かという費用の面も考えて、まずは設計を行っていきたいと考えております。その後、どのように取り付けていくのかですが、一斉に設置するのか地区ごとに時期を分けてやっていくのか、そのあたりも検討の中にも含んで考えているところです。

費用については、国の学校施設環境改善交付金という、国から3分の1の補助がいただけるものはいただきたいなと思いますし、そのほかの財源も確保できれば、そういったものも考えながら、現在検討しているという状況です。

○職務代理者

まだ、具体的にどれだけの費用が必要かというところまでは、金額は出されてはないのですね。方式が決まっていないので。

○教育総務課長

ざっくり1教室いくらで、何教室あるから何億円みたいに出すことはできますが、詳細はまだこれからになります。

○委員

はい、わかりました。

○教育長

先ほど、教室数のデータなどお渡ししましたので、必要な教室、どこにどういったものを設置するかというところについては、また学校と協議しながらやっていきますので、通常の大きなエアコンは1機300万円ぐらいでしたかね。

○教育総務課長

場所等にもよりますが。

○教育長

ざくっとね。そうすると、その掛け算で、出るわけです。でも、やはり小さな教室もあるし、いろいろな、例えば今後、複式が予想されるなどあったりとか、いろいろなことがありますので、コストというものを将来的な長いビジョンの中で、どういうものを設置していくかということの基本設計を早急に現場と相談しながら考えていきたいというのが現状だと思っています。

総合教育会議の結果を市長さんのほうから、現在の市長さんのお気持ちを言われると思いますので、その段階で。

○委員

わかりました。

○職務代理者

今の件で、関連の人はいませんか。

ちょっと私、関連でお伺いしたいのですが、課長さん、業務用だと非常に費用がかかるのですが、家庭用のエアコンを設置するとか、そういうことはできないのですか。

○教育総務課長

部屋によっては、例えば給食調理員さんの休憩室などは、部屋が狭いですので、そうしたところは家庭用のエアコンで十分かなという気はしています。

教室に家庭用のエアコンを複数台設置する方法がいいのかということにはなりますが、これは他の自治体の検討結果を聞いたことなのですが、家庭用のエアコンをつけるのか、教室につける電気式のエアコンか、都市ガス等を使ったガス式のエアコンか、どれが一番コスト的に有利かということを検討されたお話を聞いたところでは、家庭用のエアコンではないほうが有利だということでした。家庭用エアコンだと、ランニングコストやその後の更新費用等、費用的にはちょっと不利だということを知りました。

設置場所によるのかなと考えています。

○教育長

新城市だと、教室でも小規模校とか少人数等の教室は狭いので、そういったところの広い、狭いということもあるので、一律にはかれないということが多々あるわけですね。

○教育総務課長

どういったエアコンの方式、種類がいいのか、その辺も基本設計、実施設計の中で検討していければと考えております。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

別件でどうですか。

では、ちょっと確認させてください。

その他のところのニューキャッスルアライアンス会議で、学校とのかかわりがお話しされたのですが、1校1市を割り当てての交流をすると、そういうことなのですが、日程が示されて10月4日から10月9日まで、この間でお見えになった皆さんが、小学校と具体的に交流する場面があるのかどうか、そこら辺はどうなんですか。お伺いしたいのですが。

○学校教育課長

小学校につきましては、10月4日の歓迎会のセレモニーの中で、鳳来寺小学校、舟着小学校が真ん中でセレモニーに参加をします。それから、その後の昼食会で、全小学校の6年生と一緒に昼食を食べたり、そこで1市お世話になっている国とステージ上で交流をするということを企画しています。

また、歓迎会のときには、新城小学校の児童が歓迎をするというのか、旗を振ったりするようなどころで歓迎をするというようなことで参加をします。それから、送別会のときに、鳳来東小学校のほうも参加する企画をしています。

それから、中学校のほうですが、中学校は、6、7、8日、最後の3日間でユース会議がありますので、ユース会議のところではそれぞれの学校で参加を今、考えて実施に向けて準備をしているところであります。

○職務代理者

6、7、8日というのは、お休みですからそのときに自由に参加すると、そういう形なのですね。何にしろ、子どもたちとお見えになった方たちとが触れ合う機会が十分にあるように計画はされていると、そういうことですね。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

あとは、どうでしょう。よろしいですか。

それでは、次のところへ入ります。

8月の行事、出来事について、最初に教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、1ページをごらんください。

8月の行事でございますが、本日28日が定例教育委員会会議、あさって30日木曜日に、今年度第1回目の総合教育会議がございます。よろしくお願いいたします。

来月の予定ですが、市議会について9月定例議会が3日月曜日が本会議第1日となっております、9月21日までの会期でございます。

また、13日木曜日には、東郷東こども園の視察が予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、9月27日木曜日が教育委員研修会と定例教育委員会会議の予定でございますが、9月はずくで交流館の会議室を会場に行います。また、近くなりましたらご案内を差し上げる予定です。予定では、公用車に乗り合わせで、つくで交流館に行こうかなと考えています。新城小学校の駐車場を12時半ぐらいに公用車で出発できればと考えておりますので、また近くなりましたらご案内いたします。

9月29日土曜日、後ほどまた説明をいたしますが、市功労者表彰と教育委員会表の表彰式が予定されています。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長

8月のアクティブ事業といたしまして、1日にイングリッシュチャレンジ、9日、おもしろ実験観察教室、21日、新城教師塾が行われました。たくさんの教員それから生徒が参加をしました。

各種研修会が3日、特別支援教育研修会、6日、養護教諭研修会として、2日研修を行いました。

13、14、15日については、学校閉校日を制定をいたしました。内容については、先ほど教育長報告であったとおりでございます。

ここに記載してあります23日の新城市教職委員会総会の講演会につきましては、台風接近のため延期をいたしました。今のところの予定では、来年1月9日に予定をしています。

9月ですが、3日、2学期の始業式があります。土日、15、22、29日が小学校の運動会、15、22日に中学校の体育大会が計画をされています。

以上です。

○職務代理者

では、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

それでは、生涯共育課、共育系の行事について報告いたします。

まず、平日ですが、6日に親子カヌー教室を作手の巴湖において開催し、26人の参加がありました。16日には、赤ちゃんふれあい体験教室を保健センターで開催し、7名の中学生の参加がございました。

24、25日にPTA全国大会が新潟県で開催され、市P連の会長が参加されております。

次に右側の欄で、4日に市子連夏季スポーツ大会をふれあいパークほうらいで開催しました。猛暑の中でしたが、ソフトボール、ドッジボール、水鉄砲の競技が行われました。水鉄砲についてのみ、低学年が中心でしたので、熱中症症状の子どもが数人発生したため、途中で競技を中断しております。ほかの2競技については、予定の全試合を終了しました。

5日には、親子エアロビ教室を西部公民館で開催し、17名の参加がありました。

18日には、県PTA情報交換会が本市開催であり、文化会館にて市内のPTA役員が参加のもとで行われました。

次に、来月の予定ですが、14日に第3回の生涯学習推進懇談会を開催いたします。

右側の欄にいきまして、1日に子どもの健やかな成長を願う会を市民文化講座と合わせて開催いたします。

続きまして、文化系の行事を報告します。

30日に新城歌舞伎保存会を開催する予定です。

右側の欄にいきまして、18日に第29回新城薪能を文化会館小ホールにて開催しまして、430名の来場者がございました。

次に、来月の行事ですが、1日に本年度第1回目の市民文化講座、林修氏の講演会、16日には、2回目としまして、植村秀樹氏の講演会を開催いたします。

30日につくでの森の音楽祭、お月見コンサートをリフレッシュセンターで開催します。今回は、ウクライナの歌姫、ナターシャ・グジーさんの歌と、ヴァンドウーラという楽器のコンサートになります。

続きまして、資料館、保存課の報告です。

資料館では、9月14日まで、岩瀬忠震展を開催中です。

保存館では、昨日まで新城高等女学校と学徒動員展を開催しました。開期41日間の入館者数は、4,554名で、1日当たりでは、111名の来場がありました。

作手の民俗資料館では、9月30日まで、ちょっと昔の新城古写真展を開催中です。

3日から9日までにかけて、資料館職員が全国自治体PRで東京スカイツリーにて、シティプロモーションに参加しております。

22日から27日まで、資料館に愛知大学及び、愛知淑徳大学の学芸員実習を1名ずつそれぞれ受け入れております。

29日には、長篠城址保存活用計画策定委員会を開催いたします。

右側の欄にいきまして、15日には、信玄塚において火おんどりが開催され、資料館も夜間開館をいたしております。

18日に資料館で、岩瀬忠震展講演会を開催しまして、60名の来場がございました。

同じく18日に作手資料館で、機織り教室が開催されております。

25日には、保存館歴史講座、徳川家康と三河武士第1回目が開発センターで開催され、144名の方が受講いただきました。

来月の予定になりますが、2日に毎年実施されております、萩平遺跡発掘調査現地説明会が開催されます。毎年、現地を発掘されております愛知学院大学による説明会です。

22日に保存館の歴史講座第2回目を開発センターで開催します。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

それでは続きまして、スポーツ係から報告させていただきます。

まず、平日の部ですが、8月1日、6日、8日でバスケットボール教室、これにつきましては、プロバスケットボールチームフェニックスの選手の指導のもと、実施を行います。

3日金曜日には、鳳来寺小学校のカヌー教室をB Gで行います。

17日、20日ですが、プールでヨットということで、B Gのプールでヨット体験。

17日については、市内の支援学級の子たちにプールでのヨットをさせていただき、20日には、募集のありました作手小学校の子どもたちと同じくプールでヨットということで、開催をいたしました。

21日の火曜日には、作手中学校のカヌー教室を行いました。

22日水曜日には、B & G中部ブロックのスポーツ交流大会に職員が岐阜県の中津川市のほうへ指導員として出席をしております。

同じく22日の水曜日に、作手小学校の水泳大会がB Gのプールで行われました。

30日木曜日には、B Gの愛知県連の主催でありますキッズバリューフェスティバルを開催する予定の作手のB Gのほうであります。

30日木曜日、同じくですが、豊川市の教職員の職場体験ということで、開催しています。

次に、右の欄がありますが、8月5日には、第13回夏季市民体育大会総合開会式を総合公園の野球場で行わせていただきました。

7日火曜日には、スポーツ推進の定例会を行いました。

9日木曜日、第51回の市民歩こう会の実行委員会を開催、

13日月曜日、全国大会出場選手市長激励を行いました。

11日の土曜日は、こどもすぽ一つくらぶを開催しています。

18日土曜日には、豊川市のボーイスカウトのカヌー教室をB Gプールで行います。

19日日曜日は、大府市子ども会のカヌー教室を行う予定です。

24日金曜日の夜には、新城マラソン大会の第2回の実行委員会を開催いたしました。

先週ですが、25、26日でありますが、愛知県のスポーツ少年団の交流大会サッカーが新城総合公園のほうの陸上競技場で行わせていただきました。

来月の行事であります、8日土曜日には、こどもすぽ一つくらぶの開催、16、17日には、B & Gのリーダー研修会を作手のB & Gで行われます。

20日木曜日については、スポーツ推進委員総務委員会行をいます。

22、23、24日の3連休であります、このときに豊川でカヌー体験ということで、当初計画しておりましたが、まだ計画等が煮詰まっておりますが、一応予定であります。

27日の木曜日には、第51回市内歩こう会主任者会合を予定しています。

29日土曜日には、愛知県のスポーツ推進委員研究協議会、文化会館大ホールで新城市開催ということで、対応をお願いします。

以上であります。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして、3ページをごらんください。

図書館の予定です。

8月は職場体験の受け入れを行いました。

2日、3日に作手中学校、21日、22日が鳳来中学校でした。

18日、19日には、図書館まつりを開催しました。人形劇、絵本の読み聞かせや英語で遊ぼうなどのたくさんのイベントを開催しました。来館者としましては、2日間で1,400人余りとなりました。19日のメイン講師のU-s u k eさんのワークショップでは、イラストの書き方のコツですとか、U-s u k eさんがプロが使う道具を持ってきてくださるなどイラストの描き方を楽しく経験することができました。そのときに作成しましたキャラクターシートを2階多目的スペースに掲示しておりますので、よろしかったらごらんください。

本日28日ですが、教職員10年研修ということで、東郷西小の先生がいらっしゃっています。

来月の行事ですが、9月1日からニューキャッスル交流推進室と連携をしまして、ニューキャッスルアライアンス会議関連の企画展示を正面のところで企画する予定で今、準備を進めています。

以上です。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館の行事等です。

まず、平日ですが、1日、2日、12日と社会体験型研修で、県立豊橋西高校と新城高校の教諭が研修を博物館で行っています。2日には、市内の理科の先生方の研修の受け入れも行っております。

そして6日から10月の5日までの2カ月間になりますけど、やはり社会体験型職員研修ということで、黄柳川小学校の教諭が博物館の研修をしていただいています。

そして9日ですが、おもしろ実験教室でちさと館に出向きブース出展をしております。

10日には、博物館3階になりますけど、生態展示室の貝類コーナーの展示改善を学術委員を中心にしております。10月までには完成する予定で改修を行っております。

21日には、東三河初任者研修で新任の先生方大勢来ていただきまして、館内の説明をさせていただきました。

土日、祭日等につきましては、4日から13日にかけて学芸員実習で筑波大学の学生さんが1人来ておりました。

5日には、学習会「海老、谷川の生き物の観察会」を開催しております。

11日には、子ども自然講座で「恐竜を学ぼう」を開催しました。

18日には、図書館まつりで、ワークショップでお手伝いをさせていただいております。

19日ですけれども、子ども自然講座「苔玉をつくろう」を開催しております。

25日のジオガイドの養成講座につきましては、台風の影響で延期となりました。まだ、期日等は未定ですけれども、豊根方面で予定をしております。

26日には、ガイドツアーとしてありますけれども、名古屋市関係の理科の教員の研修の受け入れを

行っております。

来月の行事ですけれども、土日につきましては、16日からキノコ展を開催をいたします。10月21日までの期間で行います。

22日には、キノコの観察会、これは三河きのこ会と合同で行いまして、採取したキノコをキノコ展の会場に展示することを予定しております。

25日には、ジオガイドの認定講座、蒲郡方面での研修を予定をしています。

30日には、豊川市のぎょぎょランドでの、キノコ観察会の講師として出向いてまいります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、今の報告等で皆さんから御質問があったらお願いします。

特にいいですかね。ではまた、気がつきましたら後ほどお願いいたします。

日程第3 報告事項

- (1) 9月定例議会の概要について（教育部長）
- (2) 平成30年度新城市功労者・教育委員会表彰の表彰式の開催について（教育総務課）
- (3) 食物アレルギー対応について（学校教育課）

上記のことについて報告した。

日程第4 その他

- (2) 設楽原歴史資料館企画展
「新城城～今、蘇る新しき城」展の開催について（生涯共育課）
- (2) 第51回市民歩こう会について（生涯共育課）

上記のことについて報告した。

閉会 午後4時

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記